

平成30年10月25日

文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討会議 (第3回)の開催について

標記会議を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

1. 日 時

平成30年11月1日(木) 10時～12時

2. 場 所

スタンダード会議室虎ノ門SQUARE店 4階会議室

(東京都港区虎ノ門1-15-10 名和ビル4階)

※これまでとは異なる会場ですので御注意ください。

3. 議事次第(予定)

1 開会

2 議事

- ・ 文化部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの素案について

3 その他

4 閉会

4. 傍聴・取材登録

(1) 一般傍聴者の受付

- ・ 傍聴を希望される方は、10月30日(火)17時までに、下記の担当宛てに電子メールにて申込みをお願いします。
- ・ 件名を「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討会議(第3回)傍聴希望」とし、氏名・所属・連絡先電話番号をお知らせください。なお、傍聴席は数に限りがありますので、お申込みを頂いても御希望に添えない場合がございます。あらかじめ御了承ください。

(2) 報道関係傍聴者の受付

- ・ 傍聴を希望される方は、10月30日(火)17時までに、下記の担当宛てに電子メールにて御登録をお願いします。

- ・ 件名を「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討会議（第3回）傍聴希望」とし、報道機関名・氏名・取材種別（ビデオ，スチール，ペンのうち該当するもの）・連絡先電話番号をお知らせください。
- ・ 以下の留意事項について、あらかじめ御了承願います。

【留意事項】

- （1）会場の都合上，ペン取材は各社（系列）1名とさせていただきます。
※ 傍聴席は数に限りがありますので，あらかじめ御了承願います。
- （2）撮影（スチール・ビデオ）は冒頭のみ（3分程度）とさせていただきます。
なお，撮影は会場の都合により，スチールは1社につき1カメ，ビデオは各系列1台とさせていただきます。
- （3）会議当日は，9時40分から受付を行います。その際，名刺を御持参ください。
※ 事前登録のない方の入場をお断りすることがあります。あらかじめ御了承願います。
- （4）取材は，係員の指定する所定の場所で行うとともに，関係者の指示に従うこととなりますので，あらかじめ御了承願います。
- （5）委員への取材は，本人の了解を得た場合のみ，会場内で行ってください。
※ この場合，会場の都合上，取材途中であっても打切りとさせていただきます。なお，文化庁では委員に対する取材の調整は行いません。

＜担当＞文化庁参事官（芸術文化担当）

学校芸術教育室教育課程係

文化戦略官 根来 恭子

係 長 下平 幸人

電話：03-5253-4111（代表）内線 2832

03-6734-2832（直通）

E-Mail：artedu@mext.go.jp

※メールアドレスが変更になりましたので
御注意ください。